

「経営安定資金」のご案内

～経営安定資金に＜伴走支援枠＞を追加～

令和3年度から、経営安定資金に＜伴走支援枠＞を設け、経営の安定に支障を生じている中小企業の方々に対する資金繰り支援の強化を図ります。＜伴走支援枠＞では、金融機関の伴走支援を受けながら経営改善等に取り組む中小企業者に保証料の軽減を行います。

1 融資の対象・条件

	一 般 枠	＜新＞伴 走 支 援 枠
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高等が減少し、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者の方 ・経営の安定に著しい支障が生じている企業で、商工会議所等の推薦を受けた中小企業者の方 等 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少し、セーフティネット保証4号、5号*、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者の方</p> <p>※セーフティネット保証5号の場合は売上高等減少率が15%以上のものに限る</p>
融資限度額	8,000万円	4,000万円 ※一般枠とは別枠
融資期間	10年（うち据置2年）以内	10年（うち据置5年）以内
資金使途	運転資金・設備資金	
融資利率	5年以内 年1.7%（責任共有対象外：年1.5%） 5年超 年1.8%（責任共有対象外：年1.6%）	
保証料率	すべて保証付き 年0.34%～年1.76% ※セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を活用する場合は年0.65%	すべて保証付き 年0.85% ※経営者保証免除対応の場合は、+年0.2% → 国及び県からの保証料補助により 事業者実質負担 年0.05%
備 考	—	<ul style="list-style-type: none"> ・経営行動計画書の作成が必要です ・金融機関による伴走支援が行われます

- 別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。
- 保証人、担保の有無については金融機関・信用保証協会にご確認ください。

2 融資のお申込み先・ご相談先

県内に支店のある金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・商工中金 等）

3 資金全般のお問い合わせ先

山口県信用保証協会 各営業店 / 山口県経営金融課 (TEL:083-933-3188)